

指定管理者評価シート

事業名	青少年山の家運営管理費	所管課(電話番号)	教)生涯学習推進課 (211-3872)
-----	-------------	-----------	----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市青少年山の家	所在地	南区滝野247番地
開設時期	平成元年9月	延床面積	5,234㎡
目的	自然環境の中における宿泊を伴う集団生活、野外活動その他の活動を通じて青少年の健全な育成を図ることを目的とする。		
事業概要	野外活動の指導助言・普及振興・調査研究、施設の利用調整など		
主要施設	管理研修棟、宿泊等、多目的ホール		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1 施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	①統括管理業務 ②施設・設備等の維持及び管理に関する業務 ③施設における事業の計画及び実施に関する業務 ④施設の利用等に関する業務 ⑤前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数: 1 施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

Ⅱ 令和6年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 令和6年度は、札幌市内小学校の宿泊学習利用以外にも中学校や高校の研修としての利用増加、昨年度より学校団体以外の一般団体の利用回復が見られ利用者数増加につながった。 新規プログラム開発のきっかけとするために生物多様性プログラム(ESD)として、昆虫と植物をテーマに学校団体へ協力を依頼して共同実施した。共同実施した学校からも好評であった。 野外炊事では使用する薪の数量を設定し、団体に協力しエネルギーを大切に使用することを伝えた。 札幌市林間学校事業では、札幌市野外活動教育研究会(以下、野活研)と事前打合、準備、研修などの関わりをとおして、お互いの強みを尊重しながら、夏季・冬季林間学校の広報、事業企画、立案、当日運営に協力して実施することができた。 主催事業では、貧困からの体験格差を補完することを目的に札幌まなびのサポート事業(通称:まなべえ)との連携事業として「Re:とまるべえ」を実施した。当日は札幌市内からたくさんの中学生在が参加して、炊事や野外活動の体験活動、集団活動の機会を提供した。 さらに昨年度から実施している「あそびばざ〜る2025」では、札幌市と株式会社コロンビアスポーツジャパン「持続可能な世界都市さっぽろの実現を目指す包括連携協定」のプログラムとしてスノーシューハイクや関係団体によるプログラムを実施したことで関係団体等とのネットワーク拡大につながった。 施設管理では、令和6年度も国営滝野すずらん丘陵公園と調整し、館内外を計画的に整備することにより施設の維持管理に努めた。 また、デジタルツールの導入について、各職員が同時に情報共有が可能なメール、データ管理システムを用いたクラウド管理を行い業務の効率化を図った。	社会情勢の変化、利用者のニーズに常に対応するために、指定管理業務計画書の検証、自己評価を随時行い、課題認識と優先順位を検討しながら施設管理、運営を行った。	A	B	C	D
	▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 基本方針に基づき、すべての市民及び利用者に対して平等な利用を確保するため、使用承認に関連する札幌市青少年山の家条例、同条例施行規則及び各種取扱要領等に関する理解と必要な利用者対応について、日常的に職員間で確認し統一を図った。 また、平等な情報提供のため、ホームページに施設の利用案内動画や予約状況を掲載したほか、ホームページのウェブアクセシビリティ確保に取り組んだ。		地方自治法第244条第2項及び第3項を遵守するとともに、札幌市青少年山の家条例をはじめ、関係法令、社会通念を鑑み、すべての市民及び団体に対して平等利用の確保を行った。	管理運営業務に係る基本方針として『探究と対話の家』という大きなテーマを掲げ、体験をとことん楽しむ“探究の家”、公正な社会をうみだす“対話の家”という2つのテーマと、3つの重点目標を設定し運営を行った。 また、他団体との連携事業によるネットワークの拡充のほか、デジタルツールの導入による業務の効率化などにも積極的に取り組んでいる。		

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

札幌市の環境方針及び札幌市環境マネジメントシステムに基づき作成した職員環境行動マニュアルに沿って、職員一人ひとりが行動を起こせるよう、日常業務や打合せで確認を行った。また、職員研修においても環境教育の充実を図った。その他、ペーパーレスを目指しデジタルデバイスの活用を進め、裏紙の再利用についても取り組んだ。

また、節電、節水に関しても省エネについて考えてもらう掲示物の作成や活動プログラムに反映させるなど、利用者とともに積極的に取り組んだ。

指定管理業務の遂行にあたっては、温室効果ガス排出量の削減につながるエネルギー使用量を揭示し、事業活動のあらゆる場面において、訪れる市民への環境配慮行動の啓発を行った。

エネルギー使用の検討・見直しを行い、利用者に対しても省エネについて呼び掛けるなど環境配慮の推進に努めている。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

山の家の統括責任者として館長に野外施設部長を配置し、当財団が指定管理者として管理運営する定山溪自然の村、北方自然教育園及び財団が自主運営する滝野自然学園を含め、運営資源の連動(事業、研修)を意識して取り組んだ。

国営滝野すずらん丘陵公園を管理する「公園管理事務所」及び公園の指定管理者である「SPAC滝野管理センター」とも良好な関係を維持し、事業連携に積極的に取り組んだ。

また、管理業務計画書に基づき、1年をととして職員の資質向上を目的に研修を実施した。オンライン環境のもとで、専門的知見を有する外部講師を招いての研修も取り入れ実施した。

当財団他施設と連携し、野外教育施設職員として必要な資質の向上に努めた。研修では、食堂運業者と共同で食中毒、ノロウイルスの対策を学んだ。また、ファシリテーション等について学び実践的に人材を育成した。また、滝野公園事業連携にも積極的に取組んだ。

統括責任者及び職務代理者を配置し、市教育委員会等との対外的な協議等について一元的な対応が取られている。また、施設運営に関わる食堂運業者と共同で研修を開催するなど、研修内容も適宜見直しつつ、業務上必要とされる研修を実施し、人材育成に努めている。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

利用者アンケートや利用者とのコミュニケーションをととして、寄せられた要望・意見に関する情報は職員間で共有し、迅速に改善に取組んだ。また内容により警備、清掃、給食業者とも随時伝達と意見交換を行った。

職員間の伝達では安全点検を含めて始業時の朝礼と17時の終礼を毎日実施した他、実務担当者同士の会議、運営に関わる会議、全体での会議など、効果的かつ効率的に会議等を実施した。

公園管理者とは公園合同連絡会議、安全衛生協議会を通じて調整機会を定期的に設けた。

利用団体の満足度の向上や新規利用の獲得へ向けた広報等について検討し、SNSでの広報発信に力を入れた。管理水準の維持及び更なる向上のため、施設職員、当財団の他部門職員、公園管理者との情報共有・連携を行った。

アンケート等で寄せられた要望や意見に対し、迅速に対応できる体制を整えられているほか、関係機関との連携等も定期的に行われている。

一方、施設の安全管理に関する情報が施設内で共有されていない状況も確認されており、施設内外問わず、今後もより一層、速やかな情報共有に努めていただきたい。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

資格及び専門的知識・経験を必要とする業務について、当財団の規定に基づき業者選定や入札等の所定の手続きを適切に行い、専門業者に委託した。委託業務の履行にあたっては、一部の業務の不履行があり委託者として必要な指導、指示、検査、確認が不十分だったため組織として改善し、再発防止に努める。また、検査報告書の管理や点検表の記録に不備があったため改善を図り適切に実施していく。

- 1 給食業務
- 2 清掃業務
- 3 警備業務
- 4 塵芥処理業務
- 5 リネンサプライ業務
- 6 消防設備保守点検業務
- 7 地下タンク・埋設管点検業務
- 8 ボイラー煤煙濃度測定業務
- 9 小荷物専用昇降機保守点検業務
- 10 自家用電気工作物保守点検業務
- 11 水道水水質検査業務
- 12 浴槽水水質検査業務
- 13 貯湯槽水質検査業務
- 14 上り用湯水質検査業務
- 15 受水槽・貯湯槽等清掃消毒点検業務
- 16 汚水槽・グリスピット清掃業務
- 17 屋内外雑排水管清掃業務
- 18 浴場用ろ過循環配管薬品清掃業務
- 19 空気環境測定業務
- 20 ねずみ・衛生害虫等防除業務
- 21 吸煙装置保守点検業務(昇降点検)
- 22 吸煙装置保守点検業務(機械点検)
- 23 石油燃焼機器点検整備業務
- 24 研修棟ボイラー保守点検業務
- 25 多目的ホール高温風暖房機保守点検業務
- 26 多目的ホール温水ボイラー保守点検業務
- 27 除雪業務
- 28 産業廃棄物収集運搬処理業務
- 29 滝野すずらん丘陵公園森口門衛業務
- 30 建築物環境衛生管理技術者委託業務
- 31 建築基準法第十二条に基づく特殊建築物等の点検

主に食堂業者に對しては、アレルギーや異物混入、食品衛生管理に関わる研修の実施や、情報交換を実施した。清掃業者については、感染症予防に関わる消毒作業の管理、施設の清掃状況の管理について情報共有を行った。今後も、安全衛生について随時、確認を行い履行水準の確保に努めていく。

特に食堂や清掃の受託事業者との連携は密に行われており、履行水準の確保に努めている。

一方で、6か月に1回実施すべき検査が未実施であるなど、一部業務の履行確認が不十分であったほか、令和7年1月に実施した水質検査において、女子浴室シャワーからレジオネラ属菌が検出されていたにもかかわらず、検査結果の内容を見落とし、浴室の使用が行われていたことについては、受託事業者に対する適切な監督及び組織的な履行確認体制が不十分であり、要求水準を満たしているとは言い難く、体制等の見直しや改善が必要である。(※レジオネラ属菌検出について、事案が判明した令和7年度に文書による改善指導を行っている)

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	令和6年6月12日(水) ＜配布資料＞ ・令和5年度年度利用状況 ・アンケート調査結果について ・令和5年度事業報告 ・令和6年度年度事業計画について
第2回	令和6年12月4日(水) ＜配布資料＞ ・令和6年度利用状況 ・アンケート調査結果報告 ・令和6年度事業中途報告(上半期分) ・令和6年度下半期事業予定等について

<協議会メンバー>

- ・国営滝野すずらん丘陵公園事務所総務課長
- ・札幌市小学校長会副会長
- ・青少年山の家ボランティア代表
- ・公益社団法人札幌市子ども会育成連合会本部事務局長
- ・北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科准教授
- ・札幌市野外活動教育研究会会長
- ・芸術の森地区連合会会長
- ・滝野町内会会長
- ・札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課長
- ・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会野外施設部長(札幌市青少年山の家 館長)

【滝野公園連絡会議】

- ・日 程 4～3月(月1回)、年間12回開催
- ・メンバー 国営滝野すずらん丘陵公園事務所滝野管理センター
- ・内 容 月の利用状況等の確認、協議連絡

【滝野公園安全衛生会議】

- ・日 程 6～2月(月1回)、年間9回開催
- ・メンバー 国営滝野すずらん丘陵公園事務所、滝野管理センター、公園内工事等の各業者
- ・内 容 月の工事予定、安全管理について

運営協議会では、札幌市外の学校利用が増えたことに対する質問があり、山の家で実施した取組と今後の展望について説明を行った。

また、車イス利用者や利用者視点で施設運営等について意見をいただき、現在の運営状況をお伝えした上で今後も教育委員会とも協議しながら環境整備に努めていくことを伝えた。

要求水準に従い、運営協議会は6か月に1回程度開催されており、管理業務状況に係る報告等のほか、市民サービスや管理水準の維持向上に向けた協議等が行われており、終了後は議事概要を施設内に掲示している。

また、関係機関とは適宜連絡調整を行っており、施設運営にあたり良好な関係を維持している。

国営滝野すずらん丘陵公園へのヒグマ侵入は無かったが、公園事務所と随時協議し、開園時間外の安全確保策と利用環境確保についてすり合わせを行った。引き続き良好な関係を維持し、会議以外の場においても、日頃から密に情報共有を行っていく。

	【北海道青少年教育施設協議会会議】 ・日 程 5月総会・研究協議会(オンライン) 所長・職員研究協議会11月 青少年山の家で実施 ・メンバー 国立日高青少年交流の家、 大雪青少年自然の家、道内各ネイパル 他、施設協議会加盟施設(全17施設) ・内 容 総会、研修会、交流会他 ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) 当財団が定める処務規程と金券等取扱要領に基づき金銭の取扱い及び経理事務を適正に行った。財団による内部監査を10月に実施するとともに、所管部局である札幌市教育委員会による指定管理財務・業務検査を3月に受け、適正に処理されていることを確認した。 現金の取扱いの際は複数名の職員による確認を徹底するとともに、管理部門責任者は必要書類・帳簿のチェックを行い、収入および支出事務を適正に行った。 ▽ 要望・苦情対応 苦情の対応にあたっては「迅速・丁寧・真摯・平等」な対応を心がけ、対応後は職員間で情報を共有した。また、アンケート等に記載があった場合は、受取りの際、団体代表者に直接口頭で内容を確認し、以降の苦情発生の低減に努めることをとおして利用満足度の向上に努めた。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) 指定管理業務の実施にあたり、日誌等日々の記録を行い、職員間での共有に努めた。また事業に関する文書を電子データとして作成、保管を実施した。これらの記録は当財団の処務規程に基づき適正に保管した。 年度、各月ごとの活動が終了にあたり報告書を作成し提出を行った。また、適宜実施する調査においても報告を実施した。	11月当施設で研究協議会を実施し、たくさんの職員が参加することができた。実践的な学びの場となったとともに各施設と情報交換を行うことができた。得られた知見を施設の運営向上へとつなげた。 当財団が定める処務規程と金券等取扱要領に基づき、金銭の取扱い及び経理事務を適正に行った。 アンケート等に記載があった場合は、受取り時点で団体代表者から詳細を聞取することを徹底し、以降の類似ケースの発生の低減に努めた。 紙面、電子の各媒体を活用し各職員がそれぞれ記録を実施した。 報告の作成では電子データを活用し、職員間で効率的に報告の作成を進めた。	財務検査の結果、適正に実施されていることを確認した。 苦情等への対応手続きを整備の上、要望・苦情に対して迅速かつ適切に対応している。 業務検査を通じて、適正に記録・管理されていることを確認している。
--	---	--	--

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) 労働基準法、労働安全衛生法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令を遵守するため、就業規則を整備し、必要な届け出を確実に行うとともに適切な労務管理を行った。また、職員一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方ができるよう、雇用環境の向上に取り組んだ。	法令遵守のもと、年次有給休暇の取得を推進した。また、時間外勤務削減等、効率化につながる勤務体制の見直しを行い、労働環境の整備に努めた。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> <tr> <td colspan="4">適切な労務管理が行われているとともに、労働環境の向上を目指し、時間外勤務の削減等に取り組んでいる。</td></tr> </table>	A	B	C	D	適切な労務管理が行われているとともに、労働環境の向上を目指し、時間外勤務の削減等に取り組んでいる。			
A	B	C	D								
適切な労務管理が行われているとともに、労働環境の向上を目指し、時間外勤務の削減等に取り組んでいる。											
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ＜利用者の安全確保＞ 日常的な点検や整備により、常に最良な状態を保つよう管理し、維持管理の作業にあたっては、施設利用者の支障にならない時間帯や作業内容に配慮した。 朝礼及び17時時点での引継ぎ、事業日誌での情報共有をとおして職員間で確認を行い、危険箇所の早期発見、故障の未然防止に努めるとともに、故障が起こった際は迅速な初期対応を行うことで、利用者の安全確保に努めていたが、令和7年1月31日実施の水質検査にて、女子浴室シャワーからレジオネラ属菌が検出されたにもかかわらず、検査報告書の確認ミスにより、同年5月8日に第三者委託業者より連絡があるまでレジオネラ属菌が検出されたことに気づかず女子浴室を開放してしまっていた。検出を確認後、直ちに女子浴室の利用を制限し、消毒、清掃ののち再検査を実施。また保健所の指導のもと、改善を行い、5月14日より女子浴室の利用を再開した。検査時の立会を徹底するとともに、報告書の確認は管理職まで回議し組織的に行う体制とした。 ＜市民サービス向上への配慮＞ 利用アンケート調査を行い、利用者の満足度を測定するとともに、意見、要望等の把握に努め、寄せられた意見に対し誠実に対応した。 ＜連絡体制確保＞ 札幌市教育委員会、国営滝野すずらん丘陵公園事務所、滝野管理センター、関係機関との連絡体制を確立し、緊急時に迅速な対応をとれるよう備えた。 ＜保険加入＞ 万が一の場合に備え、各種損害賠償責任保険に加入した。	レジオネラ属菌検出後の確認体制の不備により、その後の対応の遅滞、多くの利用者に不安を与えた。再発防止に向け、施設管理業務マニュアルを再整備し、日常の点検方法等について職員が適切に行動できるよう、具体的な手順を定めた。 特に浴室衛生管理について、第三者委託先である検査機関との仕様書の変更、立会手順等を見直す。報告書は管理職まで確認し、組織的に管理、把握する体制を構築するなど、利用者の安全面に関する業務改善に取り組む。 ※年度を跨いだ対応のため記載	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> <tr> <td colspan="4">令和7年1月に実施した水質検査において、レジオネラ属菌が検出されていたにも関わらず浴室の使用が行われていた事案について、特に大きな問題点は日常的な清掃や点検の手法はもとより、検査結果の内容を見落としたところにあることは市保健所からも指摘されており、利用者の安全が十分に確保されているとは言いがたく、要求水準は未達成と言わざるを得ない。 今後に向け、利用者にとって安心・安全な施設であり続けるため、組織的な体制等の改善を行っていただきたい。 なお、事案が判明した令和7年度に文書による改善指導を行っている。 また、事故等に備え必要な補償内容を含んだ保険に加入している。</td></tr> </table>	A	B	C	D	令和7年1月に実施した水質検査において、レジオネラ属菌が検出されていたにも関わらず浴室の使用が行われていた事案について、特に大きな問題点は日常的な清掃や点検の手法はもとより、検査結果の内容を見落としたところにあることは市保健所からも指摘されており、利用者の安全が十分に確保されているとは言いがたく、要求水準は未達成と言わざるを得ない。 今後に向け、利用者にとって安心・安全な施設であり続けるため、組織的な体制等の改善を行っていただきたい。 なお、事案が判明した令和7年度に文書による改善指導を行っている。 また、事故等に備え必要な補償内容を含んだ保険に加入している。			
A	B	C	D								
令和7年1月に実施した水質検査において、レジオネラ属菌が検出されていたにも関わらず浴室の使用が行われていた事案について、特に大きな問題点は日常的な清掃や点検の手法はもとより、検査結果の内容を見落としたところにあることは市保健所からも指摘されており、利用者の安全が十分に確保されているとは言いがたく、要求水準は未達成と言わざるを得ない。 今後に向け、利用者にとって安心・安全な施設であり続けるため、組織的な体制等の改善を行っていただきたい。 なお、事案が判明した令和7年度に文書による改善指導を行っている。 また、事故等に備え必要な補償内容を含んだ保険に加入している。											

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

建物・設備等の点検は、施設内及び外観の劣化や機能の低下の有無について日常的に実施し、破損や不具合等については発見次第、早急に対応を行った。

防火管理については防火管理者を配置、自衛消防組織を編成し、関係機関へ消防計画を提出の上、消防訓練を2回実施した。なお、令和5年2月28日より防火対象物点検特例認定施設として再認定を受けている。

<警備業務>

夜間における施設の警備、施錠・開錠等、施設内外の警備を専門業者に委託し実施した。

<清掃業務>

施設内外の清潔感、衛生面を考慮し専門業者に委託し実施した。

また、ワックスがけなど特殊な技術が必要なものについても特別清掃として同業者に委託した。

<塵芥処理・産業廃棄物収集運搬処理業務>

一般廃棄物、飲料缶・ビン・ペットボトル等の再生可能廃棄物、生ゴミ等の日常的な廃棄物について専門業者に委託し、定期収集により衛生管理上の問題が生じないよう処理した。また、産業廃棄物等については順次専門業者に依頼し処理した。

法令に基づく管理項目

1. 自家用電気工作物保安管理(毎月実施/年次点検年1回実施11月)
2. 受水槽・貯湯槽等消毒点検(年1回10月)
3. 空気環境測定(年6回実施 4、6、8、10、12、2月)
4. ねずみ衛生害虫等防除業務(年2回 4月、10月)
※厨房のみを追加で4回実施(6月、8月、12月、2月)
5. 屋内外雑排水管清掃(年2回 5月、11月)
6. 汚水槽・グリスピット清掃(年2回 5月、11月)
7. 水質検査(年2回 6月、1月、R7.5月)
※1月未実施の箇所があり令和7年5月に該当箇所の検査を実施した。
8. 研修棟・多目的ボイラー整備(7月)
9. 消防設備点検(年2回実施 8月、2月)
10. 建築基準法十二条点検(設備点検/年1回 8月実施)
11. 研修棟ボイラー煤煙濃度測定(年2回 9月、3月)
12. 高温風暖房機保守点検(11月)
13. 多目的ホール吸煙装置保守点検(昇降装置/11月実施)
14. 多目的ホール吸煙装置保守点検(排風装置/11月実施)
15. 浴槽循環装置(ろ過器)清掃(12月実施)
16. 石油燃焼機器点検(7月)
17. 建築物環境衛生管理技術者(毎月実施)
※すべて第三者委託により実施

日常的点検や整備により、常に良好な状態を保つよう管理した。また作業は、利用者の支障にならないように配慮した。

職員間の情報共有を常に実施し、危険箇所の早期発見、故障の未然防止に努め、故障の際は迅速に初期対応を行うことで、利用者の安全確保に努めた。

日常的な点検や整備等により、良好な状態が保たれるよう努めている一方、レジオネラ属菌検出事案の判明後に実施した臨時業務検査において、6か月に1回実施すべき検査が未実施であるなど、一部業務の不履行が確認されたことから、特に第三者へ委託して実施する施設・設備等の維持管理に係る仕様内容を必要に応じて見直すなど、利用者の安全が十分に確保されるよう、より一層努めていきたい。

▽ 防災

訓練実施日	実施内容	想定内容
令和6年 5月21日	総合訓練 (消火、通報、 避難、災害対策)	火災、地震等を想 定しての総合訓練
令和6年 12月6日	部分訓練 (消火、避難、 災害対策)	冬季の災害を想 定しての部分訓練

防火管理者を配置し、南消防署へ自衛消防組織と消防計画を提出している。また、年2回消防訓練と救命講習を実施した。令和5年2月28日より、防火対象物点検特例認定施設として認定を受けている。

防火管理者の配置や訓練の実施等、法令に沿って適切に対応している。

(4)事業の計画・実施業務

▽ 青少年の集団生活・野外活動等の指導助言に関する業務

①施設利用に係る利用者への指導助言

利用団体の活動がスムーズに行われるよう、プログラム立案時の事前相談、入館から退館まで適切な利用案内及び積極的な指導助言を行った。

- ・事前調整
- ・利用打合せ
- ・活動支援
- ・夜間対応 等

・利用支援・促進事業

事業名	参加人数
合同説明会	145校396名
合同下見会及び個別下見対応事業	934名
出前授業	87校6,637名
令和7年度市内小中学校利用抽選会	195校

利用状況や宿泊学習とその事前学習が円滑に行われるよう、プログラム等の紹介や事務手続きに関する説明は積極的にオンラインやホームページを活用し、情報提供を心掛けた。個別下見は件数が前年度より増え、より細やかな対応を心掛けた。また、出前授業では事業方針でもある探究や対話を大切に内容とし、相互理解を深めた。

A	B	C	D
---	---	---	---

合同説明会や下見会によるきめ細やかな支援により、施設利用にあたって利用団体の不安解消等に繋がっている。

一方、特に出前授業では実績値が昨年度(116校8,627名)に比べ減っていることから、実施内容の見直し等を行い、施設外でも多くの体験機会が提供できるよう努めていきたい。

②提供プログラム

これまでの自然体験活動を更に推進するため、施設及び公園フィールド等を活用し、環境教育・ESD及び様々な社会的課題の解決(SDGs)の視点を意識した魅力的な活動プログラム(事業)を開発・提供した。

分類			活動プログラム
野外活動	自然体験	春夏秋	・ハイキング ・ウォークラリー ・オリエンテーリング ・キャンプファイヤー ・ナイトハイキング ・火起こし体験 ・星空観察 ・自然観察 ・バードウォッチング ・野外で授業ウォークラリー
		冬	・自然観察 ・スノーシュートレッキング ・チューブすべり ・アニマルトラッキング ・イグルーづくり ・歩くスキー ・スノークラフト ・スノーキャンドルづくり
	炊事		・防災炊事 ・焚火でおやつ体験 ・カレーライス ・肉野菜炒め ・豚汁

分類			活動プログラム
室内活動	動的活動		・室内キャンプファイヤー ・キャンドルサービス ・ソフトバレーボール ・バドミントン ・フォークダンス ・ニュースポーツ ・レクリエーション ・館内生き物さがし
	クラフト活動		【セルフクラフト】 ・マイ箸づくり ・木のマグネット ・軟石クラフト ・風車

環境や防災に関する取り組みを希望する団体も増加傾向にあり、山の家における活動ニーズも多岐にわたってきた。集団宿泊活動や野外活動が及ぼす教育的効果や可能性を考慮しながら、国営滝野すずらん丘陵公園等の自然環境を最大限に活用し実施した。

また、環境教育・ESD及び様々な社会的課題の解決(SDGs)の視点を意識した魅力的な活動プログラムをモデルケースとして体験いただき、今後に向けて検証を行った。

利用団体のニーズの変化等にも柔軟に対応し、施設周辺のフィールドを活かした多様なプログラムを提供しているほか、新規プログラムの開発も積極的に行っている。引き続き、検証結果をもとに魅力的なプログラムの開発に取り組んでいただきたい。

▽ 青少年の集団生活・野外活動の普及・振興に関する業務

①体験活動の普及・啓発事業

これまで当財団が実施してきた自然体験活動事業のノウハウを最大限に発揮することを念頭に事業を展開した。自然体験の場、集団生活の場としての機能を十分に発揮し、自然とのふれあいや日常生活とは異なる活動の中で、豊かな感性や知的好奇心、健やかな体を育み、青少年の健全育成に努めた。

事業名	回数	参加人数
札幌市林間学校	夏季4回 冬季4回	170名 191名
空き室活用事業 気軽に滝野に泊まろう	3回	176名
空き室活用事業 フリープラン事業	2回	39名
あそびばざーる2025	1回	653名
地域連携事業 たきのの森フェス参加	2回	1,005名
プログラム体験会	2回	66名
大人も子どもも宿泊学習	2回	88名

〈R6計画にない新事業〉

アドベンチャーキャンプ！	1回	15名
やりたいをかなえる「こどもどまんなか」プロジェクト	1回	95名
定山溪自然の村プレゼン ツイベント雪灯路CAMPフェス	1回	1,600名

②社会課題に基づく事業

生涯学習及び誰一人取り残さない観点から、体験活動の普及振興と、体験プログラムの拡充を図ることを目的に実施した。

事業名	回数	参加人数
ESDの推進に係るモニタープログラム	11回	687名
札幌市青少年山の家×スペシャルまなべえ RE:とま るべえ	1回	108名
一時保護所特別活動実施 支援業務	3回	56名

札幌市林間学校及びあそびばざーる等においては札幌市教育委員会、札幌市野外活動教育研究会や滝野すずらん丘陵公園、ボランティア団体などの関係機関と連携し、主に小学生、保護者向けの自然体験プログラムを提供した。

宿泊学習においてESDの推進に係るモニタープログラムを実施した。実践することで有効なプログラムということを実感することができた。またRe:とまるべえはさっぽろまなびのサポート事業との連携事業として実施した。貧困世帯で体験格差が生じている可能性のあるこどもたちを対象に事業を実施し、体験活動の一助となった。

札幌市林間学校をはじめ、施設のみならず、関係団体との連携を意識して事業を実施している。

特に「あそびばざーる」では、広く協力団体を募ったことで新たなネットワークが構築され、結果として昨年度と比べ多くの方々に参加していただくことができ、体験活動の普及・啓発に繋がった。

社会課題に基づく事業においては、経済的な事情による体験格差等に焦点を当て、組織内での横の繋がりを活かしつつ、様々な視点で事業を展開している。

③指導者養成事業

野外教育に関わる指導者の養成、ボランティアの育成・活動支援を行い、更なる野外教育ネットワークの拡充・野外活動の普及振興に努めた。

事業名	回数	参加人数
キャンプインストラクター養成講習会	1回	11名
ボランティアミーティング	3回	18名
ボランティア活動支援事業	12回	29名
インターンシップ受入れ	1回	1名
北海道青少年教育施設協議会 所長研修・職員研究協議会	1回	23名
こどものためのナイフワーク指導者講習会	1回	67名

④地域連携事業

地域の施設と連携し、それぞれの長所を生かした事業を展開した。また、近隣施設とのネットワークの拡充を図った。

札幌藻岩高校 総合的な探究の時間(MSP)における連携事業	2回	47名
-------------------------------	----	-----

▽ 青少年の集団生活・野外活動等の調査研究に関する業務

独立行政法人国立青少年教育振興機構、日本キャンプ協会、北海道青少年教育施設協議会、アウトドアフォーラムなど、これまで当財団が培ってきた他団体とのネットワークを最大限に活用し、野外活動に関する調査研究と最新の情報収集を行った。

あそびばざーる2025において昨年度に引き続き高校のボランティア部の活動の一環として山の家事業に協力いただいた。また山の家ボランティア養成講座を実施し、新規ボランティアの発掘、育成を行った。

主催事業への参加等によりボランティアの活躍の機会を積極的に設けている。また、新たに指導者講習会を実施するなど、野外教育のネットワーク拡充にも努めている。

関係機関との関わりを通して情報共有することで、施設運営についての振り返りや、ネットワークを繋ぐための有効な機会となった。

関係団体との交流も積極的に行い、情報収集に努めている。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等	<table><tr><td></td><td>R5年度実績</td><td>R6年度計画</td><td>R6年度実績</td></tr><tr><td>実利用人数(人)</td><td>39,675</td><td>30,000</td><td>36,440</td></tr><tr><td>閑散期の一般利用団体数(件)</td><td>27</td><td>30</td><td>27</td></tr></table>		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績	実利用人数(人)	39,675	30,000	36,440	閑散期の一般利用団体数(件)	27	30	27	コロナ禍を経て、利用数はコロナ禍前に戻りつつある。一方、バス料金の上昇に伴い、利用者数が減少しており、特に冬の利用に影響が出た。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">利用者は目標を上回っているものの、利用者の移動手段である借上げバスの料金上昇等の外部要因による影響を受け、昨年度と比較すると減少に転じた。 閑散期や一般利用団体の利用促進には工夫の余地があることから、引き続きリーフレットやSNSの活用により積極的な広報活動を行っていただきたい。</td></tr></table>	A	B	C	D	利用者は目標を上回っているものの、利用者の移動手段である借上げバスの料金上昇等の外部要因による影響を受け、昨年度と比較すると減少に転じた。 閑散期や一般利用団体の利用促進には工夫の余地があることから、引き続きリーフレットやSNSの活用により積極的な広報活動を行っていただきたい。			
		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績																				
実利用人数(人)	39,675	30,000	36,440																					
閑散期の一般利用団体数(件)	27	30	27																					
A	B	C	D																					
利用者は目標を上回っているものの、利用者の移動手段である借上げバスの料金上昇等の外部要因による影響を受け、昨年度と比較すると減少に転じた。 閑散期や一般利用団体の利用促進には工夫の余地があることから、引き続きリーフレットやSNSの活用により積極的な広報活動を行っていただきたい。																								
(6)付随業務	▽ 広報業務 広報媒体として配布しているパンフレットの内容の見直しを行い、情報を修正した。また、ホームページにて活動の紹介を修正し、最新情報の提供に努めた。 ▽ 引継ぎ業務 前年度からの継続のため、引継ぎ業務は特になし		既存の広報媒体に加え、ホームページの他SNSも有効に活用した。引き続き、利用促進を目的に、積極的な広報活動に取り組む。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">ホームページやSNS等を通じ、施設のPRや情報提供を行っており、掲載内容等も適宜見直しが図られている。</td></tr></table>	A	B	C	D	ホームページやSNS等を通じ、施設のPRや情報提供を行っており、掲載内容等も適宜見直しが図られている。															
A	B	C	D																					
ホームページやSNS等を通じ、施設のPRや情報提供を行っており、掲載内容等も適宜見直しが図られている。																								

2 自主事業その他																
▽ 自主事業																
<table><tr><td>事業名</td><td>回数</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>パッケージドプログラム出張事業駒岡小学校講師派遣</td><td>2回</td><td>140名</td></tr><tr><td>パッケージドプログラム出張事業歩くスキー出前授業</td><td>12回</td><td>730名</td></tr><tr><td>パッケージドプログラム出張事業ヒグマトランクキット</td><td>16回</td><td>795名</td></tr></table>		事業名	回数	参加人数	パッケージドプログラム出張事業駒岡小学校講師派遣	2回	140名	パッケージドプログラム出張事業歩くスキー出前授業	12回	730名	パッケージドプログラム出張事業ヒグマトランクキット	16回	795名			
事業名	回数	参加人数														
パッケージドプログラム出張事業駒岡小学校講師派遣	2回	140名														
パッケージドプログラム出張事業歩くスキー出前授業	12回	730名														
パッケージドプログラム出張事業ヒグマトランクキット	16回	795名														
【売店での物品販売及び自動販売機の設置】 窓口にて物品販売を行うほか、自動販売機による清涼飲料水及び氷菓の提供を行い、利用サービスの向上に努めた。																
<table><tr><td>売上金額(物販)</td><td>525,000円</td></tr></table> (令和5年度実績:63,490円)		売上金額(物販)	525,000円													
売上金額(物販)	525,000円															
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 委託業務や物品の購入、パンフレットの印刷等に関して札幌市内の企業等を積極的に活用した。			自主事業は関係機関より要請を受けて実施した。また、トランクキット事業は環境教育の推進につながった。 利用者にニーズの高い商品が自動販売機で販売されることが、利用者に好評を得ていた。 市内企業の積極的な活用へ向け、職員間で情報共有を図った。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">自主事業の実施状況は承認内容と同一であり、かつ区分経理が適切になされている。 ヒグマトランクキットの実施回数が昨年度の3回から16回に増えており、引き続き環境教育の推進に努めていただきたい。 また、物品販売等では利用者ニーズを的確に捉え、利便性の向上に繋がっていることが売上金額に表れている。</td></tr></table>	A	B	C	D	自主事業の実施状況は承認内容と同一であり、かつ区分経理が適切になされている。 ヒグマトランクキットの実施回数が昨年度の3回から16回に増えており、引き続き環境教育の推進に努めていただきたい。 また、物品販売等では利用者ニーズを的確に捉え、利便性の向上に繋がっていることが売上金額に表れている。							
A	B	C	D													
自主事業の実施状況は承認内容と同一であり、かつ区分経理が適切になされている。 ヒグマトランクキットの実施回数が昨年度の3回から16回に増えており、引き続き環境教育の推進に努めていただきたい。 また、物品販売等では利用者ニーズを的確に捉え、利便性の向上に繋がっていることが売上金額に表れている。																

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

		A	B	C	D
実施方法	入館時に各団体にアンケートを依頼し、退館時に回収した。方法としては紙面での回答の他にQRコードを用いたオンラインを用いての方法で行った。	各団体にいただいたアンケートについて、いずれの項目についても目標値を超えており、高評価をいただいている。			
結果概要	配布数:350件 回収数:297件(回収率:84.9%) ・利用のしやすさに対する満足度 91%(目標:80%以上) ・職員の接遇に関する満足度 98%(目標:80%以上) ・活動プログラムに対する満足度 97%(目標:80%以上) ・総合満足度 97%(目標:80%以上)				
利用者からの意見・要望とその対応	【主な意見①】 ・何度もデータの訂正、電話連絡、質問に対し、丁寧に答えていただきありがとうございました。キャンプファイヤーでのサポート、道案内とても助かりました。感謝しています。 ・途中で帰る子や、夜中に体調不良の子が出て親に引き取りに来てもらいましたが、職員の方や警備の方の対応がとても丁寧で助かりました。ありがとうございました。 ・YouTube動画たくさん活用しました。ありがとうございました。 ・夜～朝の大浴場のシャワーはとてもありがたかったです。お世話になりありがとうございました。 【主な意見②】 ・食事のメニューが以前の業者さんの方がバリエーションもあり人気がありました。調味料があつたり朝もふりかけや納豆があると嬉しいとの意見もあった。 【対応】 ・ふりかけ等は、食物アレルギーの観点から導入が難しかったため、令和6年度からごま塩を導入した。 【主な意見③】 ・キャンプファイヤーに関して、約45分のプログラムで準備していたのですが、中盤くらいには火が弱くなっていました。薪をもう少し用意していただけるとありがたいと思いました。 【対応】 ・薪の組み方によって、時間を調整することができるため事前に職員に相談するよう案内している。 【主な意見④】 ・風のはらっぱの圧雪をしていただけると助かる(むずかしそうですが…)スキー板に雪がつきやすい。 【対応】 ・適宜、公園管理事務所に圧雪の依頼をしている。	学校との調整にて、職員の丁寧な対応が評価されていた。特に、体調不良の児童の保護者による送迎にて、警備員と連携し行動することが好評を得ていた。また、食堂に対する感謝の声も多く、可能な範囲で臨機応変に対応していることが評価されている。引き続き、食堂と連携しサービス向上に努めている。			

4 収支状況

▽ 収支 (千円)				A	B	C	D
項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)				
収入	213,040	208,195	▲ 4,845	計画より決算にて収入が減り、支出が増加していることが課題である。また、物価の高騰が、収支バランスに大きく影響している。小学校を中心とした利用は安定しているので、大学や高等学校、シニア世代も含め大人の利用を促進することが必要と捉えている。また、利用料金と光熱水費のバランスを考慮し、効率的な利用案内に取り組み、収支バランスの向上に努める。 利用者が施設まで移動する手段の一つである借上げバスの料金値上がりや運転手不足などの外部要因により、利用者数が伸び悩み、利用料金収入が計画より減少した。また、支出面においては、1日の利用者数と光熱水費とのバランスに課題が見えていることから、効率的な利用案内など改善に向けた取り組みを進めていただきたい。			
指定管理業務収入	212,410	206,209	▲ 6,201				
指定管理費	127,294	129,390	2,096				
利用料金	79,570	72,424	▲ 7,146				
その他	5,546	4,395	▲ 1,151				
自主事業収入	630	1,986	1,356				
支出	214,727	215,144	417				
指定管理業務支出	214,537	214,270	▲ 267				
自主事業支出	190	874	684				
収入-支出	▲ 1,687	▲ 6,949	▲ 5,262				
利益還元	0	0	0				
法人税等	0	0	0				
純利益	▲ 1,687	▲ 6,949	▲ 5,262				
▽ 説明							
・収入については、計画より4,845千円の減となった。コロナ禍を経て利用は回復しているもののバス代金の高騰の影響や、運転手不足に伴うバス確保の困難さが利用に歯止めをかけている。 ・支出においては、前年度に引き続き1日の利用者数が少なく収入が少なくても、多くの光熱水費が発生していることが課題である。							

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持		適	不適
収入を確保するため、または安定した収入を確保するため新たなアイデアと取り組みが必要である。今までの安定経営に向けたノウハウを維持しつつ、新たな発想と財団のネットワークを活かし、新たな収入を模索することで安定経営を目指していく。			
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適	不適
・各条例、規定に則って適切に対応した。 ・情報公開請求はなかった。 ・オンブズマンの実地調査はなかった。 ・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約の相手方としない等、暴力団排除に取り組んだ。			

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
施設管理において、令和7年1月に実施した水質検査の結果、女子浴室シャワーホースから基準値を超えるレジオネラ属菌が検出された。また、検査結果の見落としに伴い利用者への周知が大幅に遅滞した。山の家は、様々な施設維持に係る業務があるので、一つ一つの業務理解を深め、丁寧に履行していく。 新規事業として『こどもどもんなプロジェクト』を実施。児童会館の小学生、清田区まなびのサポート事業参加者と、山の家でのプログラムを計画するところからこどもたちの意見を聴きながら事業を行った。子どもたちの主体性、創造性を育むきっかけとなったように感じた。また札幌市林間学校事業においては、札幌市教育委員会、札幌市内小学校等の教員の方々と協働することで社会教育と学校教育相互の理解とメリットを活かしたかたちで事業実施できるようになってきた。『Reとまるべえ』では、札幌市まなびのサポート事業と連携したかたちで貧困における体験格差解消を目指して実施し、100名を超える参加申し込みがあり、ニーズがあることがわかった。 広報活動としては、ホームページ、Facebookの他にInstagramにも力を入れて、事業参加者などに周知したことでフォロワーは5倍程の増加があった。今後も引き続き、SNSでの広報活動を強化していきたい。さらに令和5年度より実施している『あそびばざ〜る』では、自然体験、体験活動などに関わる団体等を公募したところ、これまでつながりのなかった3団体が運営に携わっていただいたことでネットワークが広がったとともに、事業参加者数も500名を超えたことにより、たくさんの方々に施設、活動内容を知っていただく機会となった。	利用者が安心・安全な環境で活動できるよう、今一度施設管理体制と、第三者への委託業務の監督水準の向上を図る。業務実施前に綿密な打ち合わせを行い、業務実施立ち合いの際はチェックリストに基づき作業内容を確認する。検査結果を確認する際は検査結果一覧表を用いて、管理水準の向上に取り組む。 「体験をとことん楽しむ探求の家」と「公正な社会を生み出す対話の家」を軸に、ウェルビーイングかつ多様性を認め合う社会の実現を目指し、自然体験をはじめとするあらゆる体験活動を提供することで、すべての人たちが公正に体験活動にチャレンジできる環境を醸成する。また、社会課題解決に率先して取り組み、青少年山の家の利用価値向上を図ることで、社会教育施設としての存在意義を高める。事業運営面では、持続可能な運営を目指すためには、施設の新たな利用方法を提案し、かつ効果的な広報活動に注力し収益の改善を図る。 目標①: 利用者ニーズや学校教育の動向をとらえたプログラムの充実化と戦略的な広報活動を行い、市内小学校の利用継続と新規利用団体を獲得することで利用者数の増加につなげる。 目標②: 業務内容の見直しや改善、デジタルツールの導入等を行い事務、管理業務の簡便化を図る。 目標③: 物価上昇に対応するため、施設の運営方法や使用料金等を見直し収支バランスの改善を図る。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
アンケート結果のとおり、利用者満足度は高水準を維持している。特に、施設職員の丁寧な対応に対して好意的な声が多数寄せられており、利用者にとって安心感のある施設運営が行われていることが窺える。 一方で、借上げバスの料金値上がりなどの外部要因による影響を受け、昨年度と比較し利用者数が減少していることから、利用者満足度の高さを効果的にPRし、スポーツ少年団や企業など学校団体以外への働きかけや、家族を対象とした事業など新たな取り組みを積極的に進め、閑散期である冬季間における利用者を確保することにより収支面での課題を解決していく必要がある。 なお、令和7年1月に女子浴室でレジオネラ属菌が検出された事案に関しては、令和7年5月に判明したものであるが、令和6年度中に発生していることから評価に反映している。	令和7年1月にレジオネラ属菌が検出されていたにも関わらず、検査結果の内容を見落とし、浴室の使用が行われていた事案については、令和7年5月に事案判明後、改善指導を行ったところ。(指定管理者の改善状況については、令和7年度評価に反映する。)